

国土交通省の補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用した 認定外国人旅客接客研修の受講事業者の募集について

東京タクシーセンターでは、「外国人旅客接客研修」英語の「初級」、「中級」、「上級」及び中国語「初級」において、外国人講師と日本人講師による「外国人と日本人との文化・習慣の違い」、「タクシー営業に必要な基本的単語」、「ロールプレイング方式による会話」等を実施するとともに、東京タクシーセンターの指定機関による「認定外国人旅客接客研修」を併せて実施することによって、タクシー運転者の受講環境を整備し、訪日外国人向けタクシーサービスの向上を図っています。

今般、国土交通省において訪日外国人旅行者の受入環境整備を支援することを目的に、その整備に要する経費の一部を補助するものとして、東京タクシーセンターが実施している「認定外国人旅客接客研修」の実施に係る経費の一部が補助対象事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）として補助金の交付決定を受けました。

これにより、「認定外国人旅客接客研修」（4回）の実施にあつては、研修受講料（1回 15万円）のうち1/3に当たる金額が補助されます。

「認定外国人旅客接客研修」の受講（定員 40名）をご希望される事業者の方は下記によりお申し込み下さい。



（認定研修の様子）

◎ 研修の申込みについて

本認定研修を受けようとする事業者等は、タクシーセンター教務部（03-3648-8311）までお申し込みください。

※ 先着順にて決定いたします。

◎ 研修受講料について

100,000円（補助金活用後の費用）＋消費税

※ 本年度中に実施するものが補助金の対象となります。

〈問合せ先〉



公益財団法人 東京タクシーセンター

東京都江東区南砂7-3-3

担当：教務第一課

企画広報課

電話：03-3648-8311

電話：03-3648-9036